

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪医療技術学園専門学校
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ①授業計画の作成過程 ・教務部長と学科長が中心となり、年間授業計画と時間割を策定 ・学校長・常務理事の承認後、教育指導要領・学生便覧の作成 ・授業計画に沿った講師の選定 ・講師会議を開催、講師会議の案内にシラバスデータのダウンロード方法記載 ・講師会議にてデータまたは印刷した授業計画を提出 ・授業開始までにチェックと修正 ②授業計画の公表に係る取り組み ・前年度1月まで：授業計画と時間割の策定 ・前年度2月～3月：教育指導要領・学生便覧への掲載準備・校正等 ・前年度3月：講師会議開催・授業計画の回収 ・当該年度4月：ホームページ掲載	
授業計画書の公表方法	ホームページ「シラバス」 https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・授業科目の学習成果の評価については、学則において、成績評価の項にて記載している。また、学生便覧に掲載し、学生に周知している。

<定期試験について>

- ・前期後期または当該科目の規定する時間数が開講されたのち、定期試験を実施する。
- ・当該科目の在校生・受講生は受験資格があるが、所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は科目の評価を受けることができない。
- ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内でも各学科目の出席時間数が3分の2(実習のみ5分の4)に満たない場合は、補習を受けなければ定期試験を受けることができない。

<試験方法>

- ・筆記試験、実技試験あるいはレポート提出などの方法がある。学科長と当該科目担当講師が相談により定める。

<成績評価について>

- ・試験の成績は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格とする。
- ・学習の評価は、試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合して、優(80点以上)、良(70点～79点)、可(60点～69点)、不可(59点以下)とし、可以上の評価を与えられた者に、単位を認定する。
- ・学習の評価基準は以下のように定める。
 - ①講義科目：試験素点70%、出席評価点20%、平常評価点(レポート、授業態度、ノート等)10%
 - ②実習科目：実習実技点70%、出席評価点20%、平常評価点(授業態度等)10%
- ・病気その他正当な理由により試験を欠席した場合、追試験を行う。
- ・定期試験において学習評価が不可(59点以下)の科目については、所定の届出を行ったのち、再試験を行う。出席不足により受験できなかった者は、所定の補習を終了しなければ再試験を受験することはできない。
- ・また、臨床検査技師科、鍼灸美容学科、言語聴覚士学科については別途規定に定める。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。																				
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)																				
海外の大学等に留学する場合など、必要に応じて GPA 制度による評価を行う。																				
GPA は1 単位あたりの平均値を意味し、その算出方法は以下の通りである。																				
①優 (80 点以上)、良 (70 点～79 点)、可 (60 点～69 点)、不可 (59 点以下) の4 段階評価を A・B・C・D・E の5 段階評価に置き換え、その評価を GP (Grade Point) の4～0 までの点数に置き換える。																				
②置き換えた GP に履修した科目の各単位数を掛け合わせ、その掛けた数の総和 GPT (Grade Point Total) を履修科目の各単位数の合計で割る。																				
【5 段階評価】																				
<table><tr><td>評点</td><td>評語</td><td>Grade Point</td></tr><tr><td>9 0 点以上</td><td>A</td><td>4</td></tr><tr><td>8 0 点～8 9 点</td><td>B</td><td>3</td></tr><tr><td>7 0 点～7 9 点</td><td>C</td><td>2</td></tr><tr><td>6 0 点～6 9 点</td><td>D</td><td>1</td></tr><tr><td>5 9 点以下</td><td>F</td><td>0</td></tr></table>			評点	評語	Grade Point	9 0 点以上	A	4	8 0 点～8 9 点	B	3	7 0 点～7 9 点	C	2	6 0 点～6 9 点	D	1	5 9 点以下	F	0
評点	評語	Grade Point																		
9 0 点以上	A	4																		
8 0 点～8 9 点	B	3																		
7 0 点～7 9 点	C	2																		
6 0 点～6 9 点	D	1																		
5 9 点以下	F	0																		
<計算例>																				
各授業科目で得た G P と当該授業科目の単位を乗じた合計が4 0 であり、各授業科目の総単位数が2 0 の場合、G P A は2. 0 0 となる。																				
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ「試験規定」 https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyuhou/																			
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。																				
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)																				
・学位授与方針：高等職業人教育を通じて社会に貢献することをミッションとし、業界の即戦力となる人材の育成を目的としている。その実現のため、建学の理念である実学教育、人間教育、国際教育を行い、それぞれの能力を身につけた者に対して専門士の称号を授与（卒業を認定）する。																				
①医療・福祉・心理・美容業界に必要とされる倫理観・知識・技術・資格を身につけ主体的かつ創造的に計画を立て実行する。																				
②医療・福祉・心理・美容業界の職業人・業界人として社会に貢献することができる。																				
③価値観の違いを尊重し、他者への関心や理解を備え、医療・福祉・心理・美容の業界で多職種と連携をとり、協働することができる。																				
④技術の進歩、社会の変化に対応し、自己研鑽を続けることができる。																				
・以上の学位授与方針を、ホームページ、教育指導要領、学生便覧、募集要項において公表している。																				
・所定の授業日数の3 分の2 以上出席し、所定科目を全て合格していることが必要である。																				
・卒業を判定するため、卒業判定委員会を設け、卒業判定会議を行う。卒業判定会議において認定された者が卒業及び専門士の称号が授与される。																				
・臨床検査技師科、鍼灸美容学科、言語聴覚士学科については、別途規定を定め、卒業判定会議において総合的に判定する。																				
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ「学生規定」・学科別「教育評価規定」 https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyuhou/																			